

西山の棚田振興協議会（三重県伊賀市）

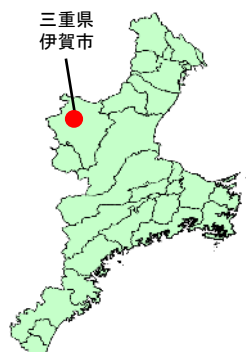
次世代・未来に繋げる～つなぐ棚田遺産「西山の棚田」～

背景

西山の棚田振興協議会（以下「協議会」という）が活動する西山集落は、三重県伊賀市の市街地に近接し、約190世帯、つなぐ棚田遺産に選定された西山の棚田を有している。

西山の棚田は、昭和28年の豪雨で約9割が流出・埋没したものの、住民が団結して復興させ、世代を超えて保全されてきた。令和2年に棚田地域振興法に基づく指定棚田地域に位置付けられ、西山集落が中山間地域等直接支払制度の対象地域になる。同制度に対応する組織「西山集落協定」を設立して保全活動を開始するとともに、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画の策定に着手した。

さらに、令和5年には同活動計画の実践組織として、西山自治会、西山集落協定及び多面的機能支払制度を活用して保全活動を行ってきた西山ふるさと保全会（以下「保全会」という。）等を構成員とした協議会を設立させるとともに、認定された同活動計画に基づき活動を実施している。



取組概要

令和2年度から5年度にかけ、西山集落協定は景観作物の作付により不作付地を2.3ha減少させ、保全会は荒廃農地を2.5ha復元させた。協議会では、保全会の下部組織の西山草刈り隊を担い手確保のため発展させ、38名を構成員とした集落営農組織「たなだ維持・管理組合」（以下「管理組合」という。）を令和6年10月に設立させた。なお、平成13年に西山集落に移住・就農し、現在では7名を雇用している農業者が協議会の構成員として担い手の確保・育成に携わるほか、直近10年で移住した11名のうち4名が管理組合に参加するなど、受け入れた移住者が地域に溶け込み棚田保全活動等で活躍をしている。

協議会が定期開催する「ふれあい朝市」では、集落の女性グループが芋の栽培から製造・販売までを行う手作りこんにやくが名産品で、スーパー等では手に入らない山菜なども販売しており、これらを目当てに関西方面からの利用者もいる。

協議会は、西山の棚田で生産された棚田米コシヒカリを近隣の介護老人福祉施設と年間売買契約を結んで販売するほか、伊賀市社会福祉協議会には約330kgを進呈している。また、棚田米の更なる品質の統一・向上を目的に、JA伊賀ふるさとと共同で「稲作愛耕会」を令和7年4月に設立し、三重大学とも連携しながら、ほ場巡回、研修会等の活動をしている。会員には80歳代の生産者も含まれており、高齢者の生きがいづくりや学び直しの場にもなっている。

協議会では、死者・行方不明者を出した昭和28年の豪雨災害の教訓や復興の記憶を次世代に伝えるため、防災マップの作成、防災訓練や講話会の開催をしている。また、西山の棚田を児童への食農教育の場、企業のCSR活動の場として、棚田学校（田植えや稲刈り体験）等を開催している。さらに、ふれあい朝市等が開催される広場に多目的公衆トイレを協議会構成員の西山自治会の予算で整備し、住民や来訪者に快適な環境を提供しており、このトイレを利用したことが西山集落への移住のきっかけになった移住者もいる。

写真で見る団体の取り組み



西山の棚田



たなだ維持・管理組合の作業風景



H13の移住・就農者とその従業員



福祉協議会へ棚田米を寄付



小学校や企業と連携した棚田学校



広場に整備した多目的公衆トイレ